

令和 8 年 8 月

お客さまへ

大地みらい信用金庫

「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取り組みの一環として、下記の対応を実施いたしますので、お知らせいたします。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手形割引の取り扱い

内 容	・ 令和 8 年 10 月 1 日（木）以降に振り出された手形について、手形割引のお取り扱いができません。 ・ 令和 9 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形について、手形割引のお取り扱いを終了いたします。
-----	---

※電子記録債権サービス（でんさい）による割引は、引き続きご利用いただけます。

※詳細につきましては、お取引店にお問い合わせください。

以 上

